

公 告

下記のとおり一般競争に付します。

平成 24 年 7 月 4 日

支出負担行為担当官

第十一管区海上保安本部長 眞嶋 洋

記

1 一般競争に付する事項

- (1) 契約件名 玉城送受信所ほか5箇所総合耐震診断
- (2) 概 要 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 平成24年10月15日
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 本件は、証明書等の提出、入札を**紙入札**にて行う案件である。その他詳細については、入札説明書による。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23・24年度国土交通省一般競争参加資格において「建設コンサルタント」のA又はB等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（第十一管区海上保安本部を希望した者に限る。）
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 管理技術者を当該業務に配置できること。
- (5) 第十一管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
- (7) その他、仕様書のとおり。

3 契約条項等を示す場所

- (1) 沖縄県那覇市港町2丁目11番1号
那覇港湾合同庁舎 第十一管区海上保安本部 経理課
- (2) 第十一管区海上保安本部ホームページ 入札情報

http://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/03warera/umimaru/osirase/nyusatu/nyus_top.htm

4 入札書類（証明書等）受領、仕様の交付、入札書受領及び開札の時期又は場所

- (1) 入札書類（証明書等）の受領期限
（入札参加申請期限）

平成24年7月11日 午後4時00分

- (2) 仕様書の交付日時場所

・ 交付日時 公告の日から上記入札参加申請期限まで

・ 場 所 下記 1 2 の場所

(3) 紙入札方式による入札書受領期限

平成 2 4 年 7 月 1 9 日 午後 4 時 0 0 分

(4) 開札 平成 2 4 年 7 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分

那覇港湾合同庁舎 (2 F) 入札室

5 入札保証金、契約保証金及び前払い金

入札保証金 免除 契約保証金 免除 前払金 無

6 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書その他に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

(1) 第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 予算決算及び会計令第 8 5 条の基準に該当する入札を行った者は、支出負担行為担当官等の行う調査に協力しなければならない。

8 契約書作成の要否 要

9 仕様書、入札説明書の交付日時場所

(1) 交付日時 公告の日から平成 2 4 年 7 月 1 1 日 午後 4 時 0 0 分まで

(2) 交付場所 仕 様 書 下記 1 2 にて。

入札説明書 上記 3 (2) 若しくは下記 1 1 にて。

1 0 入札者に要求される事項

入札参加をする者は、必要な証明書等（資格決定通知書（写）、入札参加承諾願）を所定の受領期限までに下記 1 1 に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

1 1 契約及び入札に関する問い合わせ先

第十一管区海上保安本部 経理課 入札審査係

TEL (0 9 8) — 8 6 7 — 0 1 1 8 内線 2 2 2 3 、 2 2 2 4

1 2 仕様内容に関する問い合わせ先

第十一管区海上保安本部 総務課 情報通信企画室

TEL (0 9 8) — 8 6 7 — 0 1 1 8 内線 2 4 1 2

以上公告する。